

平成十九年第四回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 水サミットについて

今月三日、四日の両日、皇太子殿下のご臨席を仰ぎ、「第一回アジア・太平洋水サミット」が別府市で開催されました。

サミットには、オランダのアレキサンダー皇太子殿下をはじめ三十六の国、地域の首脳や政府関係者のご参加をいただき、水問題への認識を共有し、問題解決への行動に結びつけていくという当初の目的を果たしつつ、盛会の裡に終了することができました。

あわせて、オープンイベントとして六十を超えるシンポジウムなどが開催され、地元大学をはじめNPO、企業等の精力的な活動とご協力をいただくとともに、これらを通じて「水」、「環境」に対する県民意識の高まりを感じたところであります。

ここで大事なことは、このサミットを一過性のものとすることなく、将来に繋げていくことであります。そのため、大学やNPO、さらには産学官の連携を図り、本県においてアジア・太平洋地域の「水」に関する「知」の集積を進めていきたいと考えております。

(2) 企業誘致について

これに先立つ先月二十九日、キヤノンの県内五番目の生産拠点となる大分キヤノンマテリアル日田事業所の立地が決まりました。

これにより、県内設備投資の増大、雇用の拡大が図られるとともに、地域経済全般に大きな波及効果をもたらされるものと期待しております。

本件を含め、今年度に入って既に十九件の企業立地が決定いたしました。企業誘致は本県活性化の有力な方策であり、企業のニーズにも迅速かつ的確に応えながら、引き続き積極的に取り組んでまいります。

(3) 地方財政対策について

企業誘致は、本県税収の増加にも寄与しており、行財政改革とともに、財政再建にとって好影響をもたらすものであります。

しかしながら、このような収支両面にわたる自助努力にも拘わらず、本県財政運営は、これまでの三位一体改革により、国庫補助負担金は大幅に減額され、これに見合うべき税源移譲は不十分なものとなり、頼みの地方交付税も大幅な削減が行われ、厳しさを増しております。このような状況は県内市町村も同じであり、事態は予断を許さないことから、窮状を訴える声が続出してあります。

他方、県民の生活を守り、企業誘致や産業振興を図る上で、道路整備は未だ不十分であり、今後十年で何とか、ある程度の整備を図るとして、その必要額は七千億円、このうち道路特定財源は約四千三百億円を見込んであります。

この道路特定財源については、一般財源化や暫定税率廃止の議論がありますが、仮にこのようなことになると、高速道路、高規格道路、この他の道路整備も中止な

いし延期に追い込まれるのは必至であり、何としても現行税率を維持するとともに、安定的な財源確保を図る必要があります。

このような厳しい状況の中、先月には急遽、県内地方六団体の代表者会議を開催し、地方交付税総額の復元、地方税源の充実と偏在是正、さらに道路財源の確保について緊急要望を決定し、政府及び県選出国會議員に対し強く要請しているところです。

年末の地方財政対策に向けて、国では最終的な詰め作業が進められていますが、このような地方の実態を踏まえた決着が図られるよう、ぎりぎりまで努力を続けてまいります。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

はじめに、一般会計補正予算案であります。今回補正します額は、二十五億三千四百六十九万三千円であり、これに既決予算を加えますと、五千九百四十一億七千六百九十九万三千円となります。今年度は当初予算及び七月補正予算において、年間を見通した予算を編成していることから、今回は、国庫補助の追加内示等で緊急を要する事業に限って計上しております。

以下、事業の内容について説明申し上げます。

まず、医療体制の充実であります。先般来、医師確保は喫緊の課題となっておりますが、県としても、あらゆる手を尽くして努力しているところであります。

この度、国の追加内示を受けて、竹田市内の病院がCT画像等を専門医のいる病院等に伝送し、より詳細な診断を行うために有効な遠隔医療診断装置の整備に対し助成します。これにより医療の地域格差解消及び信頼性確保に繋がることとなり、医師不足対策の一助になるものと考えております。

次に、情報の収集・発信機能の充実であります。現在、本県の東京事務所は霞が関と銀座に分かれており、霞が関は主に中央省庁の情報収集を行い、銀座は「おおいた情報館」として、企業誘致と坐来を中核とした観光・物産情報の発信機能を担っております。今般、新西銀座ビルに空きスペースを確保できる見込みが立ったことから、東京事務所の機能強化及び維持管理費の削減を図るため、霞が関の事務所を廃止し、銀座に一元化する経費を計上しております。

このほか、十八年度決算剰余金の一部を財政調整基金、減債基金に積み立てます。

以上が歳出予算であります。これに対する歳入予算の主なものは、国庫支出金二千余万円、繰越金二十五億百余万円であります。

次に、予算外議案について、説明申し上げます。

第二百五号議案 大分県地方行政機関設置条例の一部改正については、十三の県民保健福祉センター・保健所・支所を六保健所と三保健部に再編することに伴い、名称、位置及び所管区域に係る規定等を改正するものであります。

保健所等の再編は、二次医療圏の見直しを踏まえ、限られた人材を集中し、地域保健の広域的、専門的かつ技術的拠点として、機能強化を図るものであります。

この中で、保健所等が廃止される地域については、パブリックコメント等を踏まえ、総合庁舎等に食品衛生相談所を設置するとともに、職員が定期的に地域に出向き、食品営業許可の更新や新規受付の相談等に応じる態勢を整えます。また、食育について

は、保健所が地域の窓口として、情報提供や相談、連絡調整などに取り組んでまいります。

第百二十六号議案 大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正については、知事の権限に属する事務のうち、特別障害者手当等の認定や支給の事務などを市町村に移譲するものであります。今後とも市町村が自立性の高い行政運営を行えるよう、市町村の意見も踏まえ進めてまいります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。